

会 員 各 位

柏市医師会 副会長(担当) 松倉 聡
会 長 長瀬 慈村

令和2年度柏市保健事業のがん検診(個別)実施の協力お願い

師走の候、先生にはますますご健勝のことと存じます。

さて、来年度の各がん検診のうち実施する検診につきまして登録票B及びC(胃内視鏡検査:一次)を使用して、**1月10日(金)まで**に医師会事務所へファックスでご回答をお願いいたします。

FAX 7 1 4 7 - 1 7 1 1

《柏市保健事業のがん検診等の実施期間・対象者・委託料》

検診の種類及び 実施期間*1	対象者	内容	委託料		
			受診者負担	柏市負担*3	
乳がん検診 (一次) 令和 2.5.1~ 令和 3.2.28	一次	40歳以上の女性市民(柏市乳がん検診に登録している者)	マンモグラフィ *2 (二方向)2,200円 (一方向)1,200円	(二方向)6,293円 (一方向)3,883円	
	精密	一次検診の結果、要精密検査と判定された者	登録票の検診	保険診療 自己負担分 報告手数料 509円	
子宮頸がん 検診 (産婦人科医会の推薦が必要です) (一次) 令和 2.6.1~ 令和 3.2.28	一次	20歳以上の女性市民(柏市子宮頸がん検診に登録している者) 平成30年度受診者 令和元年度未受診者 令和2年度新規登録者	子宮頸部の細胞診 問診 視診 内診 結果通知及び保健指導	2,300円	5,757円
			再検査(同上の内容)	0円	4,889円
			コルポスコープ検査	0円	2,310円
	精密	一次検診の結果、要精密検査と判定された者	採取不能	0円	3,558円
胃がん検診 (一次) 令和 2.6.1~ 令和 3.1.31	一次 (胃部X線)	75歳以上の胃がん検診登録者で個別を希望する者 74歳以下の市民のうち、 ①第1種身体障害者手帳所持者(視覚障害、聴覚平衡機能障害、肢体不自由のみ) ②療育手帳所持者	1.問診及び聴打診 2.胃部X線検査 3.結果通知・保健指導	1,300円	11,736円
			問診のみで検査できない場合	0円	3,118円
	一次 (内視鏡)	50歳以上の市民	1.内視鏡検査 2.結果通知・保健指導	3,000円 (70歳以上) 2,000円 (問診のみ) 0円	二次読影が (自院) 15,469円 (委託) 14,451円 (70歳以上) 二次読影が (自院) 16,469円 (委託) 15,451円
	精密	一次検診の結果、要精密検査と判定された者	登録票の検診	保険診療 自己負担分	報告手数料 509円
大腸がん検診 (一次) 令和 2.6.1~ 令和 3.1.31	一次	40歳以上の市民	便潜血反応検査 (2回法)	500円	1,480円
	精密	一次検診の結果、要精密検査と判定された者	登録票の検診	保険診療 自己負担分	報告手数料 509円
結核検診	精密	一次検診の結果、要精密検査と判定された者	X線+抗酸菌	0円	10,137円
			X線	0円	5,693円
肺がん検診	精密	一次検診の結果、要精密検査と判定された者	登録票の検診	保険診療 自己負担分	報告手数料 509円

*1 各検診項目の精密検査の実施期間は、令和2.4.1~令和3.3.31となります。

*2 一次マンモグラフィにご登録いただいた場合、別途登録手続きを行います(定点医療機関として検診体制が常時整備されている必要があります。)

*3 生活保護等で受診者負担金0円となる場合は、柏市負担分に受診者負担分が含まれた金額となります。(生活保護法指定医療機関に限る)

《留意事項》

※お引受け頂いた項目については、1年間継続して実施して頂きますようお願いいたします。

1. 乳がん検診

- (1) 一次検診（マンモグラフィ検査）については、乳がん検診委員会の提示する指定条件を備えている医療機関を、集団検診を補完する定点医療機関として推薦します。ご登録いただいた後、詳細をお聞きいたしますのでご協力お願い申し上げます。
- (2) 平成30年度からマンモグラフィ検査において、40歳代は内外斜位（ML O）と頭尾（CC）の2方向、50歳代は内外斜位（ML O）の1方向になります。
- (3) 令和2年度の検診対象者は、平成30年度受診者、令和元年度未受診者及び令和2年度新規登録者です。
- (4) 令和元年度から検診該当年ではないが、受診を希望する40歳以上の者に「乳がん検診あいだの年検診」を開始しています。下記「*乳がん検診 あいだの年検診について」をご参照ください。
- (5) 精密検査の超音波検査について、機器のメーカー名と型番を登録票に記載してください。

*乳がん検診 あいだの年検診について

平成30年度より柏市乳がん検診受診頻度を2年に1回とすること及び、40歳以上の乳がん検診受診者に対して該当とならない年に検診を実施し受診機会を設けることになり、令和元年度よりあいだの年検診を開始しています。

1. 対象者

令和元年度に柏市乳がん検診を受診し、あいだの年検診を希望する40歳以上の者。

2. 検査内容

- (1) 40歳代：超音波検査

集団検診会場（市内4カ所）で実施

- (2) 50歳代：マンモグラフィ検査1方向撮影

集団検診会場（市内4カ所）及び定点4医療機関で実施

3. 実施時期 令和2年7月頃に対象者へ検診票を発送。検診期間は検診票送達から翌年2月とする。

4. 検診費用

- (1) 超音波検査 自己負担額 1,200円

- (2) マンモグラフィ検査1方向 自己負担額 1,200円

ただし、年度末年齢で70歳以上、生活保護世帯に属する者、市民税非課税世帯に属する者（世帯の全員が均等割も所得割もかからない者）は自己負担免除

2. 子宮頸がん検診

一次検診受診間隔が2年に1回となっておりますので、令和2年度の検診対象者は、平成30年度受診者、令和元年度未受診者及び令和2年度新規登録者となります。

令和元年度から精密検査指定医療機関名簿で、医療機関ごとの精密検査実施項目を表示しています。精密検査実施医療機関は、登録票B票（2）の実施可能な検査項目について該当する項目に“○”をお願いします。

3. 胃がん検診（一次・胃部エックス線要領）

一次検診の受診間隔は2年に1回で、令和元年度の検診対象者は、平成30年度受診者、令和元年度未受診者及び令和2年度新規登録者です。

- ①対象者であっても、問診の結果、バリウムによる検査を受診することが困難な場合は、受診者に説明し、検診終了としてください。必要に応じて、診療を勧奨してください。

例) バリウムを誤嚥する可能性がある、強度の便秘がありバリウム便の排泄が困難になる可能性がある、検診台上で最低限の動作ができない、検査動作の指示や下剤の飲み方を理解できない、毎年要精密検査になる 等

- ②胃の摘出手術を受けたことがある、胃腸の病気で治療中又は治療を中断している、自覚症状がある、妊娠中又はその疑いがある、他の制度で受診をする機会がある等の場合、市の検診の対象にはなりませんので、保険診療での受診を勧奨してください。

- ③直接又は間接撮影とするが、間接の場合は、10cm×10cm以上のフィルムを使用する。

- ④撮影枚数は、最低8枚とする。

- ⑤撮影の体位及び方法は、日本消化器がん検診学会方式を採用する。

撮影前に水平位で背臥位から右側臥位方向へ2回転を行う

- I. 背臥位二重造影 正面像（胃角を正面に）
- II. 背臥位二重造影 第1斜位像
- III. 背臥位二重造影 第2斜位像（頭低位）

右側臥位から腹臥位へ

- IV. 腹臥位第1斜位 前壁二重造影像（上部）
- V. 頭低位腹臥位 前壁二重造影像（体部～幽門部）

左側臥位から背臥位へ

- VI. 右臥位二重造影像（上部）
- VII. 背臥位二重造影 第2斜位像（振り分け）
- VIII. 立位二重造影像 第1斜位像

⑥バリウムは原則として高濃度低粘性粉末バリウム（濃度200～230w/v%、150ml前後）

⑦発泡剤は原則として5g程度

⑧下剤は原則として2回分とする（これ以上必要時は、保険診療にて対応）

⑨胃部エックス線写真の読影は、原則として十分な経験を有する**2名以上の医師で行う**。

※検診の結果は、精密検査の必要性の有無を附し、受診者に速やかに（1ヶ月以内）通知する。

4. 胃がん検診（一次・内視鏡 要領） * 検査に使用する機器と検査医の登録が必要です。C票を提出ください。

検診の実施は、胃内視鏡検診体制が常時整備されている医療機関及び医師が行うものとします。「柏市胃がん検診（内視鏡検査）マニュアル」に基づく事前の登録が必要です。

* 元年度実施医療機関には、12月16日の研修会に受講いただきましたが、当該研修に参加できなかった医療機関及び新規に登録する医療機関の先生には別途研修会のご案内をいたします。

3月25日（水）に国立がん研究センター東病院で開催される勉強会を予定しています。

5. 大腸がん検診（一次）

平成30年度から、一次検診に個別検診が加わりました。個別検診は、便潜血検査（2回法）実施体制が院内もしくは委託にて常時整備されている医療機関が行うものとします。委託の場合は、登録票に委託検査機関名を記載してください。

6. 結核検診

精密検査内容について抗酸菌塗抹（蛍光法）と抗酸菌培養検査は必ず両方実施して下さい。

7. 柏市検診に付随して行われる治療などについて

各検診の内視鏡検査について特にいえることですが、検診時にみとめられる病変について、内視鏡的摘出及び切除術が行われる事例がありますが、柏市の項目をはなれて、保険診療に該当することになりますので、受診者との間で、事後に治療の実施、費用の徴収などのトラブルとならないよう、事前に同意を得ておくなどの対策をとっていただきますようお願い申し上げます。

《説明会について》

令和2年3月18日（水）午後7時より柏市中央保健センターアリーナで開催予定です。

なお、会場が狭いため、各医療機関の出席人数を限らせていただきます。